

広報やとみ有料広告掲載者募集要項

この要項は、弥富市の発行する「広報やとみ」への有料広告の掲載者を募集するにあたり、必要な事項を定めるものです。

【募集の内容】

広報やとみの裏表紙、くらしの情報ページへ有料広告を掲載していただける方を募集いたします。

【広告の規格等】

種 別	掲載場所	規 格 (サイズ)	印刷色
1 種広告	裏 表 紙	縦 65 mm以内 × 横 88 mm以内	4 色
2 種広告	裏 表 紙	縦 65 mm以内 × 横 180 mm以内	4 色
3 種広告	くらしの 情報ページ (最下段)	縦 60 mm以内 × 横 85 mm以内	4 色

※ 2 種広告は、1 種広告の 2 枠分（裏表紙 1 / 4 面）です。

【広告料及び募集数】

種 別	月額掲載料	募集枠数
1 種広告	10,000 円	1 種広告 8 枠を限度とし、2 種広告は 1 種広告を 2 枠として数えるものとします。
2 種広告	20,000 円	
3 種広告	9,000 円	8 枠

※ 3 か月以上継続して掲載する場合は 10 パーセント相当額を、6 か月以上継続して掲載する場合は 20 パーセント相当額を、それぞれの月額掲載料から割り引くものとします。

※ 申込みが掲載枠数を超える場合は、広告掲載希望期間の長いものを優先に決定し、それでも掲載枠数を超えるときは抽選によって掲載を決定します。

【広報やとみの配布数及び設置場所】

毎月 1 回発行し、約 18,000 部を市内各戸に配布しています。

本庁舎を含む公共施設等に最新号を設置しています。

【広告の掲載期間等】

掲載期間は 1 か月単位とし、掲載申込みのあった期間とします。（最長 12 か月）

掲載位置については、市長が決定します。

【応募される方の資格】

広報やとみに有料広告の掲載を希望される方で、「弥富市有料広告要綱」、「広報やとみ有料広告掲載基準」及び「広報やとみ有料広告掲載取扱要領」を遵守する方

【申込先】

広報やとみ有料広告掲載申込書（第1号様式）に必要事項を記入の上、掲載予定の広告原稿及び市町村税について滞納のないことの証明書又は納税証明書（住所（所在地）が弥富市内の場合は不要）を添付して、掲載希望月の3か月前の末日までに、下記へメール、持参又は郵送によりご提出ください。

提出先 弥富市役所総務部人事秘書課（市役所 4階）
〒498-8501 愛知県弥富市前ケ須町南本田 335 番地
電話番号：0567-65-1111
メールアドレス：koho@city.yatomi.lg.jp

※ 持参される方は、土曜、日曜、祝休日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く午前8時30分から午後5時15分までの間に持参してください。

【広告掲載者の決定】

掲載を希望する方から申込書を受領し、弥富市有料広告審査委員会で提出された書類の内容や条件などを審査の上、掲載者を決定します。

【事前協議】

- 1 広告内容は、「弥富市有料広告要綱」、「広報やとみ有料広告掲載基準」及び「広報やとみ有料広告掲載取扱要領」に従ってください。
- 2 掲載決定の通知を受けた方は、掲載予定の内容等について総務部人事秘書課と事前協議を行います。なお、掲載の内容等を弥富市が拒否、修正等をする場合がありますが、その指示に従っていただけない場合は、広告の決定を取り消すことがあります。

【注意事項】

- 1 この要項に適合しないもの、虚偽の内容等が記載されているものは失格となります。
- 2 広告の掲載又は不掲載の決定に至る経緯の公表はしません。また、不掲載の決定に対する異議申し立ては受け付けません。
- 3 申込書の提出及び原稿の作成等に要する費用は、全て申込みをされる方の負担となります。
- 4 提出された書類等は返却されません。